

合同教育研究会議（4月14日開催）議事概要

1 開催日時

令和3年4月14日（水）13:00～13:40

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、狩野副学長兼研究・地域連携本部長、宮野副学長兼事務局長、猪股教育支援本部長、三上学生支援本部長、橋本企画本部長、劉国際教育研究部長、福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、亀田ソフトウェア情報学部長、高嶋総合政策学部長、川崎盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、菅原委員（学外委員：岩手大学名誉教授）、長谷川委員（学外委員：製品評価技術基盤機構理事長）
（事務局）鈴木事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、鎌田学生支援室長、藤澤研究・地域連携室長、北島企画室長、高橋宮古事務局長、西川総務財務課長、八木主幹、鈴木主幹、渡部主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議3月24日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

（1）学長選考会議委員の選出について（資料 No. 1）

鈴木事務局次長から資料に基づき、教育研究会議から選出される学長選考会議委員に係る岩手県立大学盛岡短期大学部長の退職に伴う後任者の選出について説明があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

委員から、学長選考の手続については、今後は、教職員の意向を反映させる機会が求められるのではないかとの意見があった。

学長から、最近、他大学で学内の意向と異なる学長選考が行われている事例があることから、本学でも、学内の意向の反映について検討が必要との発言があった。

依頼事項

（1）学生の休学等に対する特別措置のお願い（資料 No. 2）

亀田ソフトウェア情報学部長から資料に基づき、学生本人の責めによらない休学に係る学則の見直しについて検討依頼があり、学生支援本部において検討することとされた。

委員から、本人の責めに帰さない場合の在学期間あるいは学費等の支払義務に関する例外措置を設けて欲しいとの意見があり、これに対し、三上本部長から、各学部・

各研究科から意見を戴き、他大学の対応も踏まえて検討するとの回答があった。

委員から、本学の身分があることにより、学生の出身地での身分を拘束することがあっては問題なので、特例的に在学期間を延長するだけでなく、再入学の制度も選択肢に考えていいのではないかのとの意見があった。

報告事項（口頭報告）

（１）科学研究費助成事業研究種目別採択状況（資料 No. ３）

狩野本部長から資料に基づき、令和３年度の科学研究費助成事業研究種目別採択状況について報告があった。

学長から、学部長においては、科学研究費助成事業の申請に、教員が挑戦することを徹底して欲しいとの発言があった。

（２）国連アカデミックインパクト活動報告について（資料 No. ４）

橋本本部長から資料に基づき、本学の 2019 年度国連アカデミックインパクト活動報告書提出の報告及び今後の活動報告の作成についての依頼があった。

報告事項（資料報告）

（１）令和３年度入学者選抜試験の結果について（資料 No. ５）

（２）2021 年いわて高校生小論文コンクールについて（資料 No. ６）

（３）地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事後評価結果について（資料 No. ７）

（４）「令和２年度第 8 回職員衛生委員会」の結果について（資料 No. ８）

その他

北島室長から、諸会議一覧等の参考資料及び大学基準協会が発行した冊子「じゅあNo.64」を机上に配布しているとの説明があった。